

令和4年5月13日

保護者様

柏市立柏第八小学校  
校長 佐藤 理香

## 感染症拡大防止に関する対応について

平素より、本校の教育活動及び感染症対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、この度、柏市の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が改訂されました。それに伴い、今後の本校における教育活動を下記のように実施していくことといたします。

何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 授業について

- (1) 「マスク着用」「換気」「こまめな手洗い」といった基本的な感染症対策は継続します。
- (2) 「児童が向かい合う形での話し合い活動」は、「1時間につき15分以内」を目安に、時間を限定して行うようにします。
- (3) 歌唱は、以下の全ての条件を満たした上で、行っていくこととします。

- ① 身体的距離の確保
- ② 向かい合わない形にする
- ③ 立っている児童と座っている児童が混在しないようにする
- ④ 連続した練習時間を可能な限り短くする

- (4) 鍵盤ハーモニカやリコーダー等の管楽器演奏は、以下のいずれかの手立てをとって、行っていくこととします。

- ① 飛沫防止ガードの使用
- ② 少人数ごとに行うなどして、身体的距離を十分に確保する
- ③ 窓を開け、外に向かって演奏するようにする

- (5) 調理実習は、以下の全ての条件を満たしたうえで、行っていくこととします。

- ① 調理器具や食器の衛生管理の徹底
- ② 調理したものは、調理した児童(班)が、調理した場所で食べる
- ③ アクリルボードの使用
- ④ 試食時の「黙食」の徹底

- (6) 体育は、できるだけ身体的距離を確保して行います。密集・近距離となりやすいもの（「ゴール型」のボール運動、長縄跳びなど）は、「1時間あたり15分以内」を目安に、短時間で行うようにします。  
なお、熱中症の恐れがある場合などは、身体的距離を十分確保した上で、マスクを外すこともあり得ます

## 2. その他の活動について

- (1) 「学級を超える単位での活動」は、必要なものについては、時間短縮や身体的距離の確保等の対策をとった上で行っていきます。
- (2) 部活動は、授業に準じた対策をとって行います。
- (3) 休み時間の校庭使用は、学年による分散使用を行わず、一斉での使用を可能とします。
- (4) 各行事は、感染症の状況により、必要な対策をとって行っていきます。

## 3. 健康観察および出席停止の判断等について

- (1) 引き続き、朝・夕の健康観察と検温、健康観察票への記入を毎日お願いします。学校での健康観察票の確認は、「児童が教室に入る前」を必須とせず、「教室に入った後」でもよいこととします。  
(部活動に参加する児童は、活動前に健康観察票を確認します)
- (2) 児童本人が、体調不良がある場合や濃厚接触者に特定された場合は、引き続き「出席停止」とします。
- (3) 同居家族の方に「感染を疑うような発熱や風邪症状」がある場合は、児童本人に症状がなくても、「出席停止」となります。  
(児童の登校後に、同居家族の方にそのような症状が表れた場合は、早退の措置をとることとなります)
- (4) 児童が「感染を疑うような発熱や風邪症状」によって早退となる場合は、在籍する兄弟姉妹が出席していれば、同時に早退となります。
- (5) 次のような場合、速やかに学校に連絡をお願いします。  
(18:00～翌7:30の時間帯や、休日の場合は、「欠席連絡システム」での連絡をお願いします)
- ① 児童が「新型コロナウイルス感染症に感染したとき」「濃厚接触者に特定されたとき」「感染が疑われてPCR等の検査を受けるとき」
  - ② 同居家族の方が「新型コロナウイルス感染症に感染したとき」「濃厚接触者に特定されたとき」